

令和 5 年
桜井市農業委員会
2 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 2 月 10 日 (金) 9:30~

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 22 人

1. 榎原 雅彦	2. 橋本 和三	3. 高橋 秀壽	4. 森田 周克
9. 新井 博子	6. 箕輪 周治	7. 堀田 光郎	8. 西川 武男
13. 山本 廣幸	10. 藤本 俊彦	11. 澤 伸嘉	12. 中畑 博

【農地利用最適化推進委員】

1. 井上 幸治	2. 吉岡 靖雄	3. 畑中 正美	4. 裏出 憲央
5. 河合 信弘	6. 上之家 成和	7. 南浦 正敏	8. 辻谷 恵一
9. 榎井 利行	10. 上田 博		

4. 欠席委員 1 人

【農業委員】

5. 細田 周作

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	2 号	農地法第5条第1項第7号の届出について	2 件
		農地法第18条第6項の通知について	2 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	2 件
議案第	3 号	農地法第3条申請について	3 件
議案第	4 号	農地法第5条申請について	1 件
議案第	5 号	農用地利用集積計画の決定について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和5年第2回定例総会を開会いたします。

山本会長 それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。暦の上では立春が過ぎ、暖かい日もあれば急に冷え込んだりもする時期です。新型コロナやインフルエンザも確認されています。体調管理に気をつけてください。

事務局 さて、農業委員会も改選期で2月15日からは公募の受付も始まります。皆さん忙しいことかと思いますが、よろしくお願いします。

議 長 本日、細田委員が欠席となっておりますが、出席委員は22名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議 長 桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議 長 【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、8番西川委員、9番新井委員をお願いいたします。

議 長 それでは、議事に入ります。

事務局 報告第2号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長 【報告第2号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第2号について、ご意見等ございますか。

議 長 【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

議 長 議案第3号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第3号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員9番新井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番新井委員 報告させていただきます。2月8日に申請地の3か所を巡りました。まず1番ですが、申請地は檀原の***に行く道の途中にありまして、道沿いの水路を挟んだ場所で檀原の***の西側にあります。現地は葛が冬枯れしておりススキやセイタカアワダチソウが茂ってありました。畑として利用するにはもう少し整備が必要かなと思いますが、***の贈与のあと譲受人がきれいにしてくれたらと思います。次に2番の笠の件です。申請地の周囲は田んぼが広がっており、どこもきれいな状態にされていました。次に3番の穴師の件です。申請地のお隣が***で、今回の申請でのどかな***が広がって良いと思いました。以上で報告を終わります。

議 長 それでは、受付番号1番について推進委員4番裏出委員からご報告をお願いします。

推進委員4番裏出委員 ***の件ですが、1月の中頃に申請者のご家族が代理人として来られて話を聞きました。家族の色んな問題があり***がスムーズにいくように***に贈与する話だそうです。現場は先ほどの話にあったように長らく使っていないようで、今後は譲受人が引き継いで管理していく意向はあるとのことです。

議 長 ありがとうございます。受付番号1番の案件について、何か質問はございますか。

議 長 【異議なし】

それでは、議案第3号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号2番について事務局からご報告をお願いします。

事務局 報告いたします。譲受人の***と譲渡人の***は***でして、***の所有権移転となります。今後は、***のご両親含め家族全員で耕作されると聞いております。以上となります。

議 長 ありがとうございます。受付番号2番の案件について、何か質問はございますか。

議 長 【異議なし】

それでは、議案第3号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、受付番号3番について農業委員11番澤委員からご報告をお願いします。

農業委員11番澤委員 報告させていただきます。***が来られてお話を伺いました。譲渡人の***は元々***に住んでおられて結婚して出ていかれています。***の実家は***で農業をされていて***の農園の隣に土地をお持ちで、その場所を耕作する人がいないので長い間***が借りていたみたいです。***が農園の拡大を考えておられ今回の話が進んだそうです。

議長 ありがとうございます。受付番号3番の案件について、何か質問はございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第3号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議長 続いて議案第4号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第4号を議案書をもとに朗読】

議長 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長 それでは、巡回していただきました、農業委員8番西川委員からご報告をお願いします。

農業委員8番西川委員 申請地の場所は地図ページ5にありますように、***の西側の***を桜井側から進んで道沿いに西に行った左側にあります。現場は田んぼを作った跡が見られ、申請地の隣にも耕作された土地がありました。大きな問題はないと思いますが、申請地の周囲は住宅街ですし、資材はどういったものを置くのか事務局に説明していただいてよろしいですか。

事務局 説明します。資材置場への転用ということで申請書の事業計画の内容では、コンクリートブロック、盛土、そして碎石を置く場所となっています。

議長 ありがとうございます、それでは受付番号1番の案件について推進委員2番吉岡委員からご報告をお願いします。

推進委員2番吉岡委員 譲渡人のご主人が10年ほど前まで耕作されていましたが亡くなられ、遠方の息子さんが引き続き耕作に来られていたのですが、機械が壊れたようで今後新しい機械を購入するのも管理していくのも難しいということで売却されたようです。周囲は住宅街で隣地に田もあり資材置場への転用は少し不安ですが、隣接農地の方から転用の同意もあるようで大丈夫かと思えます。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第4号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 続いて、議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第5号を議案書をもとに朗読】

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第2回定例総会を閉会いたします。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和5年第2回総会の議事録を作成し、ここに署名する。